

(様式第1号)

会議開催のお知らせ

1 会議名	令和8年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）
2 議題	議事等（予定） <ul style="list-style-type: none">・ 仙台市障害福祉計画（第8期）及び仙台市障害児福祉計画（第4期）の策定について・ 令和8年度障害者保健福祉計画に係る質的モニタリング（調査）の経過報告について・ 令和7年度障害者保健福祉計画に係るモニタリング（監視）の結果について・ 仙台市における障害関係統計値の推移について・ 令和7年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて
3 開催日時	令和8年6月25日(木) 18時30分 から 20時30分まで（予定）
4 開催場所	オンワード樫山仙台ビル 10階ホール (仙台市青葉区二日町12-34)
5 傍聴定員	10名
6 傍聴に係る特記事項	<ul style="list-style-type: none">・ 傍聴は先着順とします。・ 手話、要約筆記、点字資料等の情報保障が必要な方は、5月26日(火)までにお問い合わせください。・ 傍聴にあたっては別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守いただきますようお願い致します。・ お越しの際は公共交通機関のご利用をお願いしております。お車の場合は民間の駐車場をご利用ください。
7 問い合わせ先	健康福祉局 障害福祉部 障害企画課企画係 電話番号 (直通) 022-214-8163 <内線>700-3123 ファクス (直通) 022-223-3573

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

仙台市障害者施策推進協議会

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

- 1 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
- 2 はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
- 3 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、本会の同意を得た場合はこの限りではない。
- 4 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
- 5 その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
- 6 係員からの指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。